

○松川るい君 自由民主党の松川るいです。

本日は、この予算委員会、質問の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、この連休にこの日本列島を襲いました第十九号の台風、本当に広範な範囲で甚大な被害がありました。亡くなられた方、本当に心からお悔やみ申し上げます。そしてまた、被害に遭われた方々、一刻も早い復旧に全力で取り組む、救助に全力で取り組むことを私もお誓いしたいと思っております。そしてまた、昼夜問わず働いていただいている、救助、復旧に当たっていただいている全ての関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

この委員会でも、いろんな避難所に関する御議論がありました。御指摘もありました。私、実はこの点に関しまして、是非、学校施設の安全対策については是非復旧とともに考えていただきたいということをお願いいたします。

というのは、学校施設、御案内のとおり、子供たちが学習する場だけではなくて、まさに災害となりましたら避難所として一般国民の皆様にとっても安全が大事な場所でございます。ところが、この前の十五号ですね、前回来たもので実は屋根が飛んでしまったり、それから体育館が壊れてしまったりして、今回の第十九号の台風では使えなかった、そういう体育館、学校施設が多々ござい

ました。これから様々な施設の復興復旧、取り組んでいくと思いますが、特に学校施設は復旧だけではなくて安全対策ということも考えて、今後の災害対策に生かせるような予算措置の伴った取組をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願います。

さて、私は、本日は、今私たちが生きるこの時代というのは歴史的な、冷戦終結以来の歴史的な転換点にあるという認識の下、日本が今後生存、発展していくためには、従来の延長線上の政策ではなく果敢な決断、そういうものが必要ではないかという観点から質問させていただきます。

というのは、戦後の日本の外交、安全保障においては、やはり圧倒的に強い米国の存在とその米国の日米同盟、これが前提になってきたと思えますし、また経済、社会保障においては、一億二千万人いるこの人口を前提に様々な施策を打ってきた、そういうことがございます。しかしながら、今国際情勢もそうですし、今御議論もありました人口減少もございます。いろんな前提が崩れてきているということをやはり踏まえた上で、従来の延長線上ではない果敢な対策を取るべきということをお願いいたします。

まず、中国についてお伺いいたします。

中国とどう向き合うかというのは日本外交三十年の当面の最大の課題だと思います。日本は日米

同盟、米国の同盟国であります。と同時に、地理的には中国と近接した隣国でありますから、中国との安定的関係は死活的であります。現在は、総理の卓越した外交手腕、そしてまた米中関係が悪いことの反射的な効果として、日中関係が好転していることは大変結構なことだと思っております。が、中国は依然として尖閣諸島に向けての圧力、侵入は日々行っているわけでありまして、また、それだけではなく、日本海に向けても軍事的影響力を伸ばすなど、安全保障上の脅威は変わっていないというか、若しくはむしろ増していると言わざるを得ません。

また、一時的な休戦は関税とかについてあるとは思いますが、米中の対立は長く続くと私は思います。そうしますと、やはり日本が中国傾斜していると思われても困ると。

こういう非常にまあ複雑骨折というか、非常に難しい複雑な状況にあるわけですけれども、来年には習近平国家主席の国賓来日も予定していると承知しております。今後どのようなビジョンで中国と臨んでいけるのか、総理にお伺いしたいと存じます。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 昨年、日中関係は完全な正常な、完全に正常な軌道に戻ったところでございますが、六月の大阪G20サミットの際の日中首脳会談で、習近平国家主席との間で、

日中新時代を切り開いていくとの決意を共有するとともに、日中双方の共通利益を拡大させつつ、長期的に安定した日中関係を構築することで一致をしたところでございます。

しかし、こうした関係を構築していくためには、両国とも共に努力をしていく必要があるわけであり、尖閣諸島周辺海域を含む東シナ海における一方的な現状変更の試みについては、引き続き冷静かつ毅然と対応してまいります。私自身、首脳会談において、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はないとの認識に基づいて日本側の強い懸念を伝えたところでございます。そうしたことを率直に相手に伝えることがむしろ両国の関係の安定的な発展につながっていくと、こう考えているところでございます。日本としては、例えば領土、領海といった基本的な原則、安全保障上の原則については、日本側は譲ることはないというところでございます。

日中両国は、アジアや世界の平和と繁栄に大きな、共に大きな責任を有しています。両国が地域や世界の課題に協力して取り組み、国際社会への貢献を共に進めることは、両国の新たな未来の姿を築くことにつながっていくと、こう考えるわけでございます。安定的な良好な日中関係は日中両国だけではなくて地域や世界の平和と安定にもつながっていくわけでございますし、両国の首脳

はそういう認識を持ちつつ、その責任を果たしていく必要があるだろうと、こう考えています。

来年の桜の咲く頃に習近平国家主席を国賓としてお迎えをし、首脳間の往来だけではなくて、経済交流、青少年交流などあらゆるレベルでの交流を拡大をし、日中関係を新たな段階へ押し上げ、日中新時代を切り開いていく決意でございます。

○松川るい君 ありがとうございます。

まさに総理がおっしゃられたとおり、長期的な関係をつくる、そしてまた共通利益をつくっていくということが非常に大事であると思ひますし、まさに米中関係に左右されない独自の日中間の生産的な関係、そしてまた、中国をして、やはり日本は向こうに回すんじゃないかと協力した方がいいのであるということとをずっと認識させ続けるような外交をしていただきたい、そして、そのためには日本におけるやはり強い防衛ということも共通利益とともに必要だと思っております。

また、独自の外交というのを、本当に、今日この後もお伺いしようと思ひますけれども、日米貿易協定、TPP II、日EU・FTA、EPAも含めまして、独自の外交というのを展開していただくといたことが非常に大事であると思っております。

まさにその観点からですが、やはり日本が自由貿易であるとか法の支配、そういう日本にとって

生きやすい、発展しやすいエコ環境とかエコシステムをやっぱり広げていくという外交が必要だと考えます。その観点から、日米貿易協定について茂木大臣にお伺いしたいと存じます。

大臣の誕生日は十月七日だと承知をしておりますが、ちようどくもその米国時間八日におきまして日米貿易協定、デジタル協定が合意されたと存じます。この協定の意義について教えていただければ幸いです。

○国務大臣（茂木敏充君） 十月七日は、私の誕生日でもありますしロシアのプーチン大統領の誕生日でもあります。

日米貿易協定、日米双方にとってウイン・ウインかつバランスの取れた協定になっていると考えております。

その上で、日本の農林水産品については全ての過去の経済連携協定の範囲内でありまして、とりわけ、これまで貿易交渉ですと常に焦点になってきた、また農家の皆さんも御心配いただいた米、これについては調製品も含めて関税削減の対象から完全に除外をいたしました。また、林産品、水産品、さらにはTPPワイド関税割当て対象の三十品目など、全く譲許していない、こういう品目が多数あるわけでありまして。

そして、日本の自動車、自動車部品への二二二条、この追加関税を発動しないこと、これは安倍

総理が明確にトランプ大統領に確認をいたしておりますし、また、USMCAや新KORUSに見られるような数量制限のような貿易管理的措置は求めない、このことも米国と明確に確認をしております。自由貿易を推進する観点からも極めて有益であると考えております。

米国の自動車、自動車部品について更なる交渉により関税撤廃、協定に明記をいたしました。この点、協定の構成から申し上げますと、協定の第五条の二で、各締約国、これは日本とアメリカになるわけでありまして、は附属議定書Ⅰ、附属書、失礼、附属書Ⅱの規定に従って市場アクセスを改善するということがまず本文の中に書いてあるわけでありまして、この両締約国、この義務を規定した上で、米国の附属書におきまして自動車、自動車部品について関税の撤廃に関して更に交渉すると規定することによりまして、米国が第五条の二の規定に基づく市場アクセスの改善の仕方、これが附属書の方に書いてあって、これが関税撤廃ということになるわけでありまして、自動車、自動車部品につきましては、関税撤廃がなされることを前提に、その具体的な撤廃時期等につきまして今後交渉を行ってまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

今、本当に、自動車関税についてはTPPのと

きより取れなかったんじゃないかという御批判がたまにあるんですけども、私は……（発言する者あり）いやいや、本当に現実というのをもうちょっと見ていただいた方がいいと思うんですね。

外交というのは、流動化する情勢に対応して、その時々でやはり国益を最大化することでありまして。残念ながら、トランプ政権になってからTPPからは脱退したんです。そして、安全保障上の懸念があるという通商法二百三十二条を発動して、各国が非常に大変な目に遭っております。韓国は鉄鋼の数量制限を受けましたし、メキシコは自動車です。各国ひどい目に遭っている中で、日本は非常にスピーディーに良いデールをしていただいたと私は評価しております。

それがなぜそうかという、日本の自動車工業、それから日米の農産品の関係者の方たち、この方々が当事者なんです。当事者が評価していることが全てだと思います。更に言えば、日米貿易協定はTPPを念頭に置いて交渉がされたので、米国がいつの日かTPP₂として復帰してくる地ならしという、そういう役割も果たしていただけるのではないかと思います。

私は、安倍総理、そして茂木大臣の卓越した外交能力、交渉能力により非常に良いタイミングで短期間に合意をまとめてくださったことを、日本国民を代表して感謝したいと思います。ありがと

うございます。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 御静粛に。

○松川るい君 次に、朝鮮半島についてお伺いします。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 御静粛に。

はい、どうぞ続けてください。

○松川るい君 次に、朝鮮半島についてお伺いします。

まず、慰安婦財団の解散から旭日旗、そしてリーダー照射、極め付きが旧朝鮮半島出身労働者の判決、これに関する不作為という韓国からの一方的な反日行為の連続により、日韓関係は残念ながら破綻しております。さらに、韓国のGSOMIA離脱によりまして、日韓関係を超えて、日米韓安保協力というか、米韓同盟そのものにも暗雲が見られるところであります。

韓国が将来どういう方向でどういう国になっていくかということも心配になってきます。米韓同盟や日米韓の連携の弱体化の状況を喜ぶのは中国とロシアぐらいじゃないかと思えますし、古来、朝鮮半島の南半分の敵対化を防ぐということが我が国の一貫した安全保障政策でございました。であればこそ、白村江の戦いから日清戦争、日露戦争、韓国併合に至るまで、こういうことがあったわけでございます。

韓国がやはり隣国であるという地理は変わりま

せんし、先ほどの我が党からの質疑でもありましたが、やはり人口減少をしていく日本の国力、これを無駄に割くべきではないという観点からも、私はこれ以上の日韓関係の悪化を防ぐことは必要だと思えます。

次のターニングポイントとしては、やはり旧朝鮮半島出身労働者の判決の現金化がなされてしまうと、やはり日本としても実害が生じてしまったということに対抗措置をとらざるを得ないと思われますし、また、そうなりますと日韓関係は泥沼的に悪化してしまいます。できれば、この現金化がなされないようにする、又は、なされる前に何かの解決策を見出していきたいと思うところでございます。もちろん、これは日本だけの努力でできるものではむしろないということは重々承知の上で、そう申し上げております。

即位の礼には李洛淵首相もいらつしやると承知しておりますが、総理として、今後、日韓関係についてどのように取り組んでいかれるのか、御見解をいただきたいと存じます。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 韓国は重要な隣国であり、北朝鮮問題を始め、日韓あるいは日米韓の連携が重要であると、こう認識をしております。

日韓関係の根本を成す日韓請求権協定の違反状態を放置するなど、信頼関係を損なう行為を続け

る韓国に対し、まずは国際法に基づき国と国との約束を遵守することにより、日韓関係を健全な関係に戻していくきつかけをつくることを求めています。

同時に、我々は、対話は常に続けなければならぬと、こう考えております。そういう機会について我々は閉ざす考えは全くないわけでございますが、今申し上げましたような、まずは国と国との関係を遵守することにより、日韓関係を健全な機会に戻していくきつかけをつくることを求めていきたいと、このように考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

本当に、日本の筋は通しつつも、何とか、隣国でありますので、解決策を見出していきたいように引き続きお願いしたいと存じます。

他方、一方で、世論戦についてちよつと御質問したいと思うんですけど、韓国は、我が国が行いました輸出管理の運用見直しにしまして、撤回をしてほしいというのが真の目的であれば、本来であれば輸出管理制度の人員体制の強化であるとか、通常兵器のキャッチオール規制の導入とか、まずやるべきことがあるんじゃないかなと思うわけでございますけれども、実際はそこには手を付けないで、世界中の無関係な場所に行つて、福島放射能汚染水の問題から旭日旗、まあいろんなことで対日批判の世論戦を広げていらつしやります。

す。仮にこれ、運用管理見直しの撤回が目的なんだったら、まさに逆効果であります。

まず、旭日旗についてお伺いしたいと存じます。韓国の国会が、あろうことか東京オリパラに、オリンピック・パラリンピックに旭日旗持込みを禁止をするという国会決議を可決されたというニュースを見ました。他国の正式な旗にけちを付けるという決議を出すということは、まあ傲慢もいところではないかと思うわけでございます。

まず、そもそもですが、旭日旗に関する韓国が繰り返している世論戦、これに対しては日本政府としてはどのように対応されているのか、茂木大臣にお伺いいたします。

○国務大臣（茂木敏充君） 旭日旗のデザイン、これは日の出であったりとか朝日をイメージしたものでありまして、日本国内でも広く使用されているものであります。そして、松川委員、お作りいただいた資料にもありますけれど、類似のデザイン、海外でもよく見るんですよ。お店に入ったっていろいろありますし、旗の掲示が政治的宣伝になるとは考えておりません。そして同時に、組織委員会も同じような見解であると、このように承知をいたしております。

こうした我が国の考え方、韓国含め国際社会に向けて累次の機会に説明してきておりまして、今後ともしっかりと説明を続けていきたいと思つてお

ります。

○松川るい君 ありがとうございます。（資料提示）

このパネルにある外務省ホームページ、よくできていますね。ただ、クリックしないと開かないとか、英語版と日本語版はあるんですけど韓国語がないと。もう少し韓国の方にも分かるように、韓国語版の作成とか、ちょっとビジュアルにぱっと見えるように、アクセスしやすいような、見やすいような形で提示をしていただくことに改善いただけないでしょうか。大臣にお伺いします。

○国務大臣（茂木敏充君） 今の御意見を受けまして、前向きに検討させていただきますと思います。

○松川るい君 ありがとうございます。

それでは次に、トリチウムについてお伺いします。ちょっとパネルを見ていただきたいと思うんですけど、これ誤解があつて、第一原発から出たお水、これが貯水タンクに入れられて保存されているわけですが、これをそのまま出すとか地中に埋めるということをおっしゃっているわけじゃない、もちろんこれを処理して、世界各国のこのパネルを御覧いただいたら分かるように、皆さん、トリチウムだけは水と近いので放出することというのは普通にやっているわけでありませ

ども、それをやるかどうか、どういうやり方であるかを委員会で検討していると存じます。

こうした日本の説明についてはしっかりやっていただいているのか、そしてまた理解を得られているのかについてお伺いいたします。

○政府参考人（久島直人君） お答え申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策の状況につきましては、在京外交団向けの通報や説明会、国際会議での説明、関係省庁のホームページ等を通じて、国際社会に対して透明性を持って丁寧の説明しております。

御指摘の処理水、ALPS処理水につきましては、本年九月に、東京電力福島第一原発におけるALPS処理水の現状に係る英文広報資料を外務省ホームページ上に掲載するとともに、本年九月のIAEAの総会の機会を活用しましてIAEAの加盟国等に配付をいたしております。

日本政府としては、本件資料を活用しまして、汚染水はALPS等を使ってトリチウム以外水としての放射性物質を除去したALPS処理水として貯蔵している現状、特に混同されやすい汚染水とALPS処理水の違いにつきまして分かりやすく説明しております。

引き続き、国際社会に対しまして、科学的根拠に基づいた正確な情報を透明性を持って丁寧

明してまいります。

○松川るい君 ありがとうございます。

本日に、復興に今立ち向かっている福島の方々の気持ちを思うと、こういうことは本当に許せないことでありまして、しっかりと引き続き頑張っていたいただきたいということを申し上げておきます。そしてまた、続けて、対馬についてお伺いしたいと存じます。

対馬のちょっとパネルを御覧いただきたいと思ふんですが、地理的場所を見ていただくと、東シナ海と日本海の結節点にあります、北極海航路が活発化しますと、もう一つ北側にシーレーンができるという、そういう関係にございます。しかも、今、朝鮮半島情勢も大変厳しいということで、私は是非、河野防衛大臣に対馬を、観光客いなくなつて困つていらつしやるというお声も聞きますので、活用いただきたい。領土として守ると同時に、基地を拡大するなどして、地元の方が経済という面でもしっかりと支えていけるような形で何らかの活用をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（河野太郎君） 対馬の戦略的な重要性は、その地図を見ていただければよく分かると思います。今、対馬には陸海空それぞれの部隊が配置をされているところでございます。今、自衛隊としては対馬のレーダーを高性能のものに切り

替える、そのようなことを進めておりまして、対馬の体制をこれからどうするか、自衛隊全体の中でしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○松川るい君 ありがとうございます。

河野防衛大臣、外務大臣時代に、沖縄における基地も、負債だと言うだけではなくて、財産、英語を例えば教えてあげるとか、いろんなこと活用できるんじゃないかというクリエイティブなお考えを示しておられました。是非そのお考えを引き続きまた対馬の方にも応用いただいで、お考えいただきたいと存じます。

続きまして、少子化対策といえますか、男性の育児休業についてお伺いしたいと存じます。

少子化対策というだけでなく、男性の育児休業というのは、今日本の男性、若い男性の社員は八割の方が取りたいと、そういう御希望をお持ちですけれども、この二十年の間一・五%から六%に増えただけで、まあこれ順調に増えているというふうに、着実に増えていると厚生労働省はどこかの資料で記載されておりましたが、一言で言えばフラットでございます。

この理由は何かというのと、取りにくい、男のくせに取るのかとか、仕事の在り方が属人化している、若しくは業務量が多い、いろんな課題があったりこうなっているわけでございます。

これを克服するために、男性の育児を企業から

プッシュ型で、これ御本人に強制するんじゃないんですよ、企業から、奥様が妊娠されたそうですね、出産御予定いつだそうですね、取ってくださいいねと、プッシュ型で二週間、三週間、こういう育児休業、家族のスタートアップの期間を設けるということをや休法を改正してやっていただけないかなと私は考えております。

実は、そのための議連を立ち上げまして、今年の六月に安倍総理のところにも経過の報告をさせていただいたところでございます。ちよつとパネルをお願いします。実は、パネルを持っていたらいてる朝日健太郎議員もこの男性育児議連のメンバーでもございます。

まず、私は、子供が中心になる社会、そしてまた成熟した先進国として、男性も女性ももっと幸福濃度の高い社会を目指す上でも、男性が家事と育児、もっとシェアすることになれば、そのような社会に近づくというふうに思っております。

この点について、加藤厚生労働大臣の御見解をお伺いします。

○国務大臣（加藤勝信君） まさに家族と一緒にいますか、家族の時間という中で、もちろん育児、家事も入りますけれども、それを共有するということは、それぞれの皆さんにとっても幸せをまた増やしていくことにもつながるのだろうというふうにも思います。

そういった意味で、これまでも男性の育児休業が取得し得るように様々な措置をとっているわけでありませけれども、ただ、今委員御指摘のような状況であり、更に細かく見ると、その六%の中でも五日未満というのが三割五分ぐらい、短期になつてきていると。そういった意味で、これをどう増やしていくのかという観点から、委員からプッシュ型という御指摘もいただいているというふうに認識をしております。

確かに、職場で、今女性は八割を超える育児休業の取得になっていますが、男性はさすがにまだまだちよつと言ひ出しにくいよという、そんな声も聞くわけありますから、そういった中でプッシュ型というのも一つの方策なんではないかというふうに思いますが。他方で、雇用管理上どういう課題があるかと、課題もあるということも認識をしておりますけれども、いずれにしても、男性の育児休業の取得が更に進むよう、育児休業制度の改善点について、これ以外にも議連から御指摘もいただいております。そして、やはり究極は、やっぱり長時間労働の是正とか、その中で進めていく有給休暇の取得促進とか、働き方改革もしっかり進めながら取り得る環境をしっかりとつくっていく、これに努力をしていきたいと思ひます。

○松川るい君 ありがとうございます。

そうなんです。女性は、この表にあるように、

日本の女性は男性の七倍ぐらい家事と育児に時間を使っています。一日二十四時間という、これが人間の究極の資源であります。これ、外国人も男性も女性も子供も大人も関係ないわけでありまして、七倍の時間使っていて女性活躍も二人目を産んでくださいもないわけでありまして、私は、この家事と育児、一緒に夫婦でやれば、二人目、三人目、希望どおり産みたいという女性も増える、少子化対策にもなる、女性活躍にもなる、男性が子育てを共にする、そういう喜びを分かち合うこともできて幸福度のアップにもなる、もういいことづくめだと思っております。どうか、私ども、これから必ずこの男性の育児休業をしっかりと進めていきたいと、提案していきたいと思っておりますので、応えていただきたい。

ただ、その点につきまして、先ほど大臣からも御指摘ありましたように、大企業はいいけど中小企業はねとかですね、いろんな働き方に関わる部分もありまして、様々な工夫は必要だと思っております。ところが、余り知られていないんですが、日本の男性の育児休業促進策というのはなかなか知られていないけれども、すごいものがあります。是非この点、どういう制度があるのか教えていただきたいと思いませんが。

○政府参考人（藤澤勝博君） お答え申し上げます。

男性の育児休業の取得を促進するために、事業主に対します支援措置といたしまして、両立支援等助成金の中に出生時両立支援コースというのがございます。男性の労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組んでいただいて、男性労働者に育児休業を取得させた事業主に対して助成金を支給してございます。これ、お一人目の育児休業の取得者が生じた場合には、中小企業の場合五十七万円、また生産性要件を満たした場合には七十二万円を支給いたしますし、二人目以降の取得者が生じた場合には取得期間に応じた額を支給してございます。中小企業につきましては、大企業に比べまして助成額を上げるとともに、支給要件を緩和するなど、手厚い支援策としていくところでございます。

また、令和二年度の概算要求におきまして、本助成金を拡充をし、育児休業の取得に向けて個々の労働者に対して具体的な調整を実施した場合約の上乗せ助成も要求内容に盛り込んでいるところでございます。

引き続き、本助成金の支給等を通じまして、男性の育児休業の取得促進に努めていきたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

そうなんです。もう本当に思った以上に手厚くて、二週間育児休業を取らせてあげたら七十二万

円、中小企業によってはもらえるということでありまして、私が経営者だったらもう即に応募しようかなというふうに思ったりもしたりするところがございます。

また、出生率一・四でありますので、せいぜい、どんな企業であっても、当該男性社員が育児休業を取得する機会というのはせいぜい一回か二回しかありません。骨折しても一週間は休むわけですから、少し具体的な点で、支援も含めつつ考えていきたいと思うところでございます。

ちよつと次のスライドをお願いしたいんですが、実は、私、前、前じゃない、元ですかね、森まさこ女性活躍担当大臣とフィンランドに行っていました。これはいろんな施策について研究するために行ってきたんですが、フィンランドでは、実は大臣であっても国会議員であっても、これ男性女性関係なく育児休業を取得します。それはなぜかという点、育児休業は雇用者の権利ではなくて国民の権利だということだからでございます。今、ちよつと、サリッコ文科大臣、女性であられまして、育休中であつて、その間は日本と違って副大臣がないのでコソネン代理大臣が来られると、こういうシステムだそうでございます。

やっぱり、今見回しましたが、小泉大臣も来年お子様御誕生という予定と承知しておりますし、育休という言葉を使うかどうかは別にして、私は、

大臣であろうと国会議員であろうと、お子様生まれたら、その最初の二週間でも一定期間でも三日でも、何らかの時間、一日でも半日でも育児を、子供が生まれたら育児を奥様と一緒にやるのである、家事をやるのであるという姿を見せていただきたいと存じます。その姿を見てどれぐらい、大臣だって赤ちゃんが生まれたら一緒に育児するんだと、勇気をもらう方がいるかしれないと私は思います。所掌が違うのでお伺いは別にいたしません、そのように思うということをお伝えしたいと思います。

総理、私は、日本の幸福度を上げる上で、男性の育児というのはカジメン、イクメン研修みたいなものだと思うんですけど、子供が生まれたら夫婦一緒に育児と家事をする、そういう文化に、カルチャーに変えていきたいと存じます。女性活躍リーダーシップ取られた総理からも、是非この点についてのリーダーシップも期待したいと思いますが、見解いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 政策面、制度面において相当様々な政策を打ってきたということはどうも答弁をさせていただいたとおりでございますが、しかし、それでもなお男性の育児取得が進まないかということについては、これは委員が、松川委員が指摘されたような問題があるのは事実だろうと思っております。

男性が育児、家事を分担し、子育てしやすい家庭環境を実現することは重要な課題であり、男性の育児休業の取得はそのための重要な施策であると考えています。こうした点で、松川委員が事務局長を務めておられます男性の育児「義務化」を目指す議員連盟からは、本年六月に、企業がプッシュ型で育児休業を与える制度の創設など、男性の育児休業取得を強力に促進していくための貴重な御提言をいただきました。

男性が育児休業の取得をためらう理由として職場の雰囲気や育休取得が多くなっています。男性であっても育児休業の取得を希望する方が気兼ねなく休業できるよう、いただいた御提言も踏まえまして、職場環境の改善や制度的な対応も含め、政府として男性の育児休業取得を一層強力に推進してまいりたいと、このように考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

出生率を上げるのに成功したのはフランスとスウェーデンと言われております、フィンランドもですけれども。やっぱり、子供が、さつき松山議員からの質疑にもありましたけど、ベビーカーを押している電車の中で舌打ちをされるような社会では子供は増えないと思います。ですので、是非、いろんな幸福度の高い社会をつくる上でも、この男性育児休業の義務化、小さなことだと思わずに応援いただければ有り難く存じます。

次に、私が愛する地元大阪から久しぶりに入閣していただきました竹本大臣にお伺いしたいと存じます。（発言する者あり）はい、大丈夫です。

大阪・関西万博、いや、実はですね、竹本大臣、もう本当に大阪・関西万博、まだ皆さんが全く、経済界、大阪の経済界も含めて関心のない時代から取り組んで、必要なんだといって取り組んでいただいております。大阪・関西万博は東京オリパラ後の日本の経済を牽引する大きな目標になっておりますし、今大臣はクールジャパンの担当ということでもありますので……（発言する者あり）やばくありません、すごく分かりやすかったです。

今回、大阪・関西万博をクールジャパンの中に位置付けて何か考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（竹本直一君） 大阪万博は、先生にも大変御協力、お手伝いしていただきまして、何とんでも安倍総理の強力なリーダーシップのおかげで取れたことは間違いありませんが、党としても二階幹事長を本部長にして、組織をつくってあらゆる努力をいたしました。自治体の皆様と一生懸命やっていたいただきましたし、経済界もそうでございます。

その結果取ったこの大阪万博ですが、二〇二五年でございます。立派な中身にしなければいけません。そう考えたときに、私が、今言っていた

いたクールジャパン戦略、これが大阪万博と非常に似通ったというか、非常に共鳴する思想ではないかというふうに思うわけでありませう。クールジャパンは、日本の今外国人訪問客が四千万ぐらいですよ、どんどん増えていきます。日本という国に初めて来て、ああ、こんな素晴らしいことがあったんだと驚きを持って帰って、またリピートする人が結構多いわけです。我々が気が付かないけれども、我々の社会が持っているこの魅力というのをもつともっと海外にPRしていきたい。それは、ちょうど大阪万博だつて、まあ考えてみれば、半世紀前の大阪万博はオリンピックと合わせ、あれを契機に高度成長に入りました。今度の二〇二五年の大阪万博は、来年のオリンピックと併せて、時代の変革を告げるスタートになるのではないかと考えております。

そういう意味で、是非、魅力のある日本を世界にアピールする絶好のチャンスだと思っております。して、あらゆる知恵を絞らなきゃいけないというふうに思っております。

そういうことでございますので、是非、この世界の注目を浴びるこの大阪万博に日本の魅力を、こんなこともあるんですということをしつかり示せるような万博にしてみたいし、そういうためのいろいろな工夫をこれは凝らすのが私の仕事かなと思っております次第であります。

○松川るい君 竹本大臣、ありがとうございます。是非御活躍いただきまして、大阪・関西万博がクールジャパン戦略の中でも大きく位置付けられるように御工夫をいただければ有り難く存じます。

それでは、続きまして、ちょっとスライドを、先生方も次のページを見ていただきたいと思うんですけれども、子供の安全ということでございませう。

実は、いろんな子供をめぐる事件というのが、虐待もありますし、いろんなことが起きていますけれども、一つ私が心配、何とかならないかなと思っているのが、子供の行方が分からなくなるような事態がなくなるようにすることです。

この前の山梨の、山中、キャンプに行かれて、本当に二十分目を離れた隙にいななくなつてしまった美咲ちゃん、いまだに見付かりません。私も、子供のいる身として、あれは本当に親御さんほどいう気持ちかと思うとたまらないわけでありませう。警察も消防も自衛隊も、あれだけ捜しても分からなかった。そもそも、連れ去られたのか、それとも山中にいたのかも分からない。

今、共働き世帯が本当に増えております。そうすると、お母さんが迎えに行くとか始終見ておくということがもうできないわけです。ニューヨーク・タイムズが、一昔前は、確かに一面に、日本

の小学生は地下鉄も一人でランドセルしょったつちやな子が行くぐらい安全だ、こんな記事を出していました。でも、本当にもうそういう社会なのかと私は思います。ですから、これは技術的に解決をするということを考えるべきではないかと思うんです。

考えたのは、やっぱり子供に携帯持たせても、離しちゃったら意味がないんです、GPSのリストバンドみたいな、若しくは首に下げちゃうとか身に付けられるもので、親が常にスマホとかいろんな機器で居場所が分かる、そういうものがあったらいいのになと思つたわけです。

あつたらいいから開発してくださいってツイッターで出したら、いや、もうありますというお答えがたくさん返ってきました。でも、私、子供二人おりますけど、知らなかったんですよ、知らなかったんです。もしかしたら、これ、通話もできるんで学校が駄目かということかもしれませう。ただ、普通の親御さんも知らないと思えます。でもこれ、月四百八十円のサービスから、三千円の機器から、リーズナブルにたくさんあるんです。

私は、今日、こういうものを国家公安委員長から、あれ、五十四分でございますね、これを是非子供の安全の観点から広めていただくようお願いをしたいと存じます。

○委員長（金子原二郎君） 要望で終わりですね。

【未定稿】

○松川るい君　じゃ、これはもう要望ということ
で。
それから、お母様方、お父様方、こんなのであり
ますので、是非御検討ください。私も一つ購入し
ようと思っています。